



## 「まいちゃん号」とは

「まいちゃん号」は、「デマンド方式」と呼ばれる完全予約制の乗合タクシーです。一般のタクシー車両を使用していますが、路線バス同様にあらかじめ定められた停留所や運行時刻に合わせて、予約があった時にだけ走る、いわば『事前予約制の小型バス』です。そのため、同じ便に複数の人から予約があった場合は、乗り合わせにてご利用いただきます。

また、運行方式については「区域運行方式」を採用しており、予約状況に応じて運行ルートが変動するシステムで、予約のあった停留所間のみを最短距離で結びます。

## 「まいちゃん号」運行概要

### 使用する車

- 小型タクシー  
※1台で全員が乗れない場合には、小型タクシーの追加運行やピストン運行により対応します。

### 運行時間帯

- 6時台～19時台  
毎時0分または30分に出発します。（利用エリアの時刻表をご覧ください。）  
※米原地域内から乗車する場合はJR米原駅からの出発、近江地域内から乗車する場合はJR坂田駅からの出発、山東伊吹地域内から乗車する場合はJR近江長岡駅からの出発となります。

### 運行日

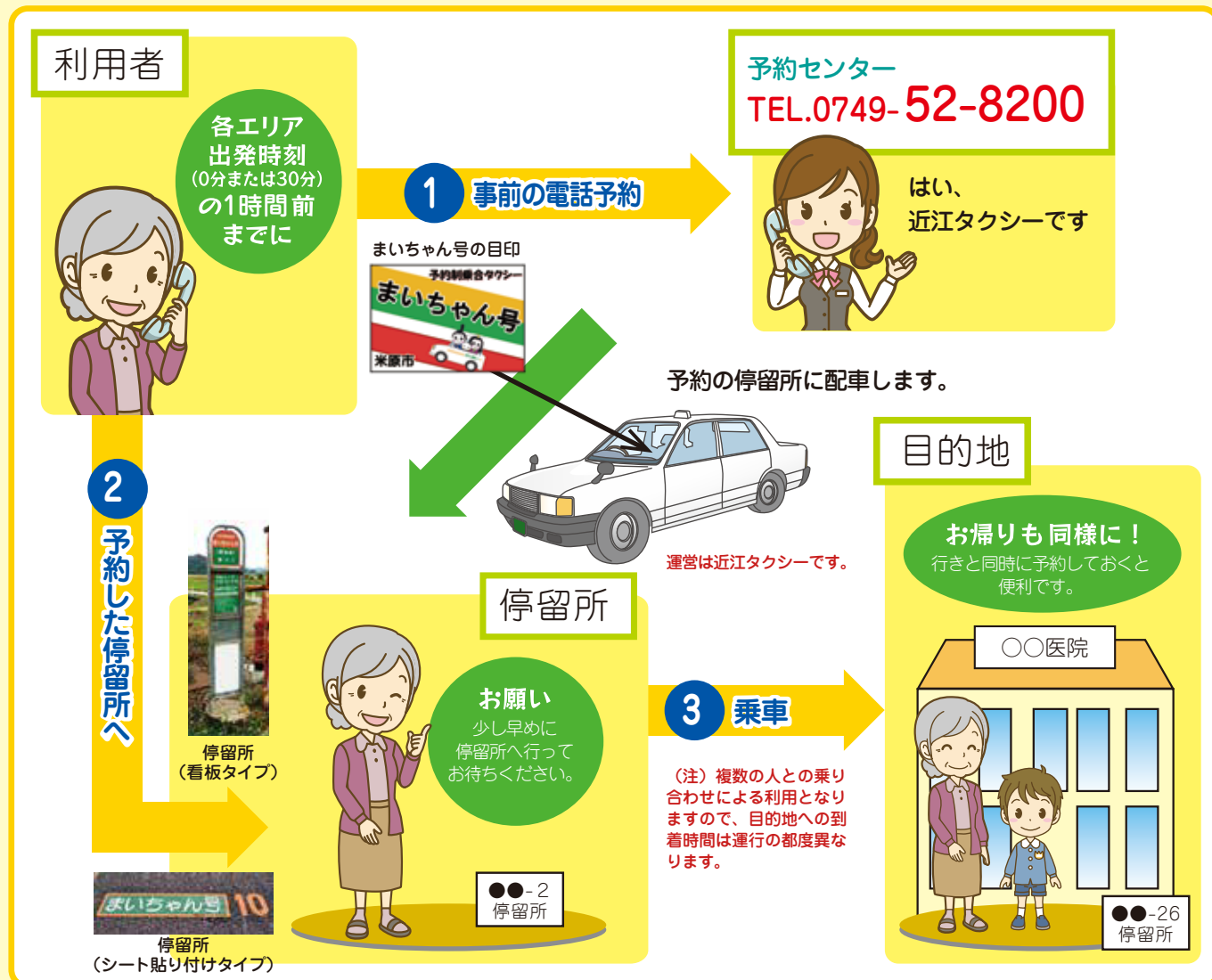
- 年中無休

### 利用料金

※詳細はP13を参照

- おとな500円／子ども250円  
※料金は地域内運行の料金です。（地域間利用料金はP9を参照）  
注意 ● 「子ども」の利用料金は、小学生が対象となります。
  - 同伴する幼児については、2人までは無料で3人目からは「子ども」利用料金が必要です（0歳児は無料）。
  - 幼児が1人で乗車する場合は、「子ども」利用料金が必要です。
  - 現金の場合、障がい者等およびその介添者は、利用料金が半額になります。その際は、手帳の提示が必要です。
- 乗車回数券11枚つづり5,000円（子どもは2,500円）
- のりあい券10枚つづり2,500円（子どもは1,300円）  
※乗車回数券等は、米原市役所各庁舎および行政サービスセンターで販売しています。高齢者、障がい者等、中学生・高校生などを対象とした割引制度もあります。購入の際は、保険証や障害者手帳などをご持参ください。

## 「まいちゃん号」を利用するには...



市内の各共通エリアと他のエリアとの間の移動ができます。

## 「まいちゃん号」ご利用の注意

- 事前の利用者登録は不要です。どなた様でも予約をすれば利用できます。
- **利用予約**は、乗車を希望される便の出発時刻の**1時間前までに**予約センターへお願いします。  
(早朝(6時～9時まで)の便をご利用される場合は、前日午後9時までの予約となります。)
- 「まいちゃん号」は“完全予約制”ですので、予約のない便は運行いたしません。
- 「まいちゃん号」は、複数の人との乗り合わせ利用となりますので停留所(目的地)への到着時間は、運行の都度、異なります。到着時間に余裕をもった予約をしてください。
- 予約後にご利用を中止される場合は、速やかに予約センター(☎52-8200)までご連絡ください。
- **帰りの便**も必ず**事前の電話予約**が必要です。(タクシー乗務員は予約を承っていません。)